

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第2区分
【発行日】令和7年6月12日(2025.6.12)

【国際公開番号】WO2024/154388
【出願番号】特願2024-571614(P2024-571614)

【国際特許分類】

H 0 1 F 2 7 / 2 9 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 1 F 2 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 3 H 7 / 0 9 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 1 F 2 7 / 2 9 P

H 0 1 F 2 7 / 0 0 R

H 0 3 H 7 / 0 9 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月28日(2025.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに対向する1対の第1主面および第2主面と、前記第1主面と前記第2主面との間を結ぶ4つの側面とを有する筐体と、

前記筐体の内部に配置され、前記第1主面と略平行に配置される第1コイルと、

前記第1主面の方向から見て、前記第1コイルの開口と開口が重なるように前記筐体の内部に配置される第2コイルと、を備え、

前記第1コイルの端部にそれぞれ接続される第1引き出し線および第2引き出し線と、

30

前記第2コイルの端部にそれぞれ接続される第3引き出し線および第4引き出し線と、を含み、

前記第2引き出し線と前記第4引き出し線とは電氣的に接続され、

前記第2引き出し線または前記第4引き出し線のうち少なくとも一方の面積が、前記第1引き出し線および前記第3引き出し線の面積よりも大きく、

前記第2引き出し線および前記第4引き出し線の面積は、前記第1引き出し線および前記第3引き出し線の面積よりも大きい、コイル部品。

【請求項2】

互いに対向する1対の第1主面および第2主面と、前記第1主面と前記第2主面との間を結ぶ4つの側面とを有する筐体と、

40

前記筐体の内部に配置され、前記第1主面と略平行に配置される第1コイルと、

前記第1主面の方向から見て、前記第1コイルの開口と開口が重なるように前記筐体の内部に配置される第2コイルと、を備え、

前記第1コイルの端部にそれぞれ接続される第1引き出し線および第2引き出し線と、

前記第2コイルの端部にそれぞれ接続される第3引き出し線および第4引き出し線と、

を含み、

前記第1引き出し線と前記第3引き出し線との最短距離は、前記第2引き出し線と前記第4引き出し線との最短距離よりも遠く、

前記第2引き出し線および前記第4引き出し線の面積は、前記第1引き出し線および前記第3引き出し線の面積よりも大きい、コイル部品。

50

【請求項 3】

前記第 1 引き出し線と前記第 3 引き出し線との最短距離は、前記第 2 主面内もしくは前記側面の最も前記第 2 主面寄りの位置であり、前記第 2 引き出し線と前記第 4 引き出し線との最短距離は、前記第 2 主面内もしくは前記側面の最も前記第 2 主面寄りの位置である、請求項 2 に記載のコイル部品。

【請求項 4】

前記第 1 コイルおよび前記第 2 コイルは、金属板または金属ワイヤから形成されている、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載のコイル部品。

【請求項 5】

前記第 1 コイルおよび前記第 2 コイルは、矩形状の開口を有する、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載のコイル部品。 10

【請求項 6】

前記第 1 引き出し線および前記第 3 引き出し線の前記第 2 主面における面積が、前記第 2 引き出し線および前記第 4 引き出し線の前記第 2 主面における面積よりも小さい、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載のコイル部品。

【請求項 7】

前記第 1 引き出し線と前記第 3 引き出し線の前記第 2 主面における最短距離が、前記第 2 引き出し線と前記第 4 引き出し線の前記第 2 主面における最短距離より長い、請求項 1 に記載のコイル部品。

【請求項 8】

前記第 1 引き出し線、前記第 2 引き出し線、前記第 3 引き出し線、および前記第 4 引き出し線は、前記筐体の側面に配置される、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載のコイル部品。 20

【請求項 9】

前記第 2 引き出し線および前記第 4 引き出し線は、同じ側面に配置される、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載のコイル部品。

【請求項 10】

前記第 2 主面に配置され、前記第 2 引き出し線と前記第 4 引き出し線とを電氣的に接続する接続部材をさらに備える、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載のコイル部品。

【請求項 11】

前記接続部材の面積は、前記第 1 引き出し線および前記第 3 引き出し線の面積よりも大きい、請求項 10 に記載のコイル部品。 30

【請求項 12】

請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載の前記コイル部品と、
前記第 2 引き出し線および前記第 4 引き出し線と電氣的に接続するコンデンサと、を備える、フィルタ回路。 40